

令和5年度 9月～10月の傷害・賠償事故発生状況

気を付けて!!

事故のほとんどが『ちょっとした不注意・無理な行動』によるものです。

事故は他人事と考えず自らのこととして認識するように全会員が安全意識向上に努めましょう。

《傷害事故について》

- 9月は、就業中2件の事故が発生しました。
- 10月は、就業中1件の事故が発生しました。

10月までの累計で比較してみると令和4年度の21件と比して令和5年度は15件で6件減少しています。

No	月日	性別 年齢	就業中・ 就業途上	事故の状況	傷害状 況
1	9月1日	男性 75歳	就業中	街灯ポール(L=5.2m 40kg)を二人で両端を持って降ろす際、持っていた街灯ポールが滑って右手薬指が結束機台と街灯ポールの間で挟んでしまった	骨に ヒビ
2	9月2日	女性 79歳	〃	階段の清掃作業中、階段の下から2段目のところで、階段を踏み外し、バランスを崩して転倒し、頭部と腰を痛めてしまった	打撲
3	10月17日	女性 70歳	〃	お風呂場を清掃作業中、浴槽内の作業を終え、洗い場へ上がる際、浴槽のふちを踏み外し、バランスを崩し、前のめりに転倒し、頭部(額)・両膝・左手小指を痛めてしまった	打撲

《賠償事故について》

9月・10月は、物損事故はありませんでしたが、累計で比較してみると令和4年度の1件に比して令和5年度は7件で6件増加しており、賠償金額でも150万円ほど増加となりました。

損害賠償事故は発注者や地域の方々等に損害を与えることは、信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも係わります。傷害事故と同様、事故撲滅に努め安心安全な就業をお願い致します。

『安全は無理せず 焦らず 油断せず』 全国シルバー(令和5年度～7年度)

11月を迎え、日が暮れるのは着実に早くなっています。薄暮時間

(日没時間の前後1時間)は、自動車・自転車・歩行者が激突する事故が最も多く発生しています。日没30分前には点灯し、自転車運転中も歩行中も十分気を付けて事故を起こさないよう、遭わないようにお願いします。



高齢労働者の労働災害 からだの変化に合わせて対策を

高齢労働者が増加する中で、加齢による身体機能の低下による高齢労働者の労働災害が高い割合で発生しています。

高齢労働者に多い災害事例

- ① バランスを崩して転倒
- ② 視力が衰えてつまずいて転倒
- ③ 聴力の低下により警報音に気づくのが遅れて機械設備等にはさまれるなど

加齢による身体機能の低下とは？

高齢労働者は、若年時よりからだが衰え、労働災害につながりやすい傾向がみられます。20歳～24歳または最高期を100とした場合、55歳～59歳の身体機能はどのくらい低下するか？

瞬発反応	71%	両足で踏ん張る力	63%	視力	63%
記憶力	53%	バランス機能	48%	聴力	44%

自分の身体機能の低下を認識しよう！

加齢による身体機能の変化に気づかずにいると、危険性を低く見積もってしまい、災害に結び付くおそれがあります。定期健康診断を受診したり、体力チェック等に参加し、自分の健康状況や身体機能を客観的に把握しましょう。

高齢労働者はからだの変化を謙虚に受け止め、慎重に行動するようにしましょう。若いうちから、健康や体力の維持・向上に積極的に努めることも大切です。

高齢労働者から積極的に意見を聞いて職場づくりに反映しよう！

加齢による身体機能の低下は、個人差が大きい傾向があります。個々の職場の高齢労働者や状況に応じて、安全・安心な職場づくりを目指しましょう。高齢労働者が働きやすい職場は、若年者や女性などすべての人にとっても快適な職場となるでしょう。



健康のため適度な運動をこまめにしてね。

〔安全衛生かべしんぶん〕 抜粋 中央労働災害防止協会